

「幼稚園型認定こども園の幼稚園」について

山 王 幼 稚 園

「幼稚園型認定こども園」とは、親の就労状況に関係なくすべての幼児が同じ園に就園することができ、また急な親の就労状況の変化があっても慣れ親しんだ施設を変えることなく、安定的にこどもたちが保育を受けることのできる施設のことです。

つまり、これまでの「山王幼稚園」に保育園機能がプラスされ、さらに通常の保育や預かり保育の教員数増加など更なる保育の充実であったり、より安全な教育環境で幼児が生活できる施設のことで、現在国が強く押し進めている制度です。

よって当園の教育方針、行事、預かり保育の利用方法等、園児たちの生活は今まで通り変わりません。

☆☆保育の必要性に応じた保育時間について☆☆

「幼稚園型認定こども園」では、保育の必要性に応じて、それぞれ教育時間や休日が変わります。

① 専業主婦世帯や、両親が就労していてもどちらかが月 64 時間未満で仕事をしているご家庭の幼児を 1号認定児 と呼びます。

教育時間 9 時～14 時で土日休み、夏休みなどの長期休業日があり、給食も週 2 回というこれまでの幼稚園とまったく同じ生活となります。

また希望者は朝 7:30～夕方 18:30 まで、日曜祝祭日を除く幼稚園開催日、長期休業日や土曜日を 30 分単位で月極や単発にて利用することができます。

② 両親共に月 64 時間以上就労しているなど保育の必要性があると認められたご家庭の幼児を 2号認定児 と呼びます。さらに 64～120 時間未満で就労する場合は保育短時間の利用、月 120 時間以上就労する場合等は保育標準時間の利用となります。

2号認定児 は、保育短時間が 9 時～17 時、保育標準時間が 7 時 30 分～18 時 30 分が保育時間となり、月曜から土曜日まで幼稚園でお預かりします。（日曜・祝祭日休み）また 2号認定児 には、長期休業日はありません（8/13～8/16 のお盆・12/29～1/3 の正月休みを除く）給食やおやつも毎日（幼稚園給食より搬入）園で出すこととなりますので、いわゆる「保育園での生活」に近くなります。ただし、9:00～14:00 は教育時間として 1号認定児 といっしょに活動します。

2号認定に該当する場合でも、1号認定を選択することは可能です。（勤務時間が 10 時から 14 時の 4 時間・月 16 日勤務など、1号認定の方が料金的に有利な場合など）

☆☆「幼稚園」と「認定こども園幼稚園」の違い☆☆

このように園児の生活は、給食などの活動、保育内容や行事、預かり保育などこれまでの幼稚園での生活と変わらない予定ですが、大きく変わる点として、「保育料」「入園料」があげられます。

保育料は、お住まいの市町村が決定します。1号認定児・2号認定児（短時間利用児・標準時間利用児）それぞれ保育料が違います。

また毎年1回、3月に支給されていた「就園奨励費」は、「幼稚園型認定こども園」では月割りで計算され、支給する代わりにその金額を差し引いたものがそれぞれの毎月の保育料の金額となります。そのため、同じ1号認定でも収入に応じてそれぞれの世帯で保育料が違うことになります。

この保育料に、バス利用料や保育充実費、給食費を加えた分を毎月納入していただきます。

もう一つの変更点として、これまで入園する際に頂いていた「入園料」は、今後は保育料に含まれることとなりますので、「認定こども園幼稚園」には「入園料」はありません。

☆☆その他注意点など☆☆

○ 幼稚園型認定こども園山王幼稚園の定員

	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号認定	57名	76名	77名	210名
2号認定	3名	3名	4名	10名

今後の地域の要望などによっては、定員を見直す場合もあります。

なお、1号・2号認定児とも、感染症や台風などの場合、学園・学級閉鎖をする場合があります。

○ 幼稚園に支払う費用の種類

1. 保育料 … 1号・2号認定、また収入に応じたそれぞれの市町村で決められた保育料を園に毎月お支払いただきます。
2. 実費 … 給食代・バス代・制服代・教材代など必要に応じてそれぞれ購入します。このうち給食代とバス通園を希望する方はバス代を毎月の保育料と一緒にお支払いただきます。金額につきましては毎年ご案内いたします。
3. 特定負担額 … クーラー・暖房費や遠足バス代、施設を維持していくために必要な費用と（保育充実費）なります。毎月保育料といっしょにお支払いただきます。

○ 1号認定児の預かり保育「のびのび」と2号認定短時間利用での「千葉市延長保育」

- 1号認定児の方は、7:30~9:00/降園後~18:30まで預かり保育を利用することができます。また、土曜日や「春季休業日（春休み）」「夏季休業日」「冬季休業日」「代休などの休業日」も7:30~18:30まで利用することができます。このうち降園後の預かり保育は当日電話連絡でも利用できますが、「朝」「土曜日」「休業日」の利用は前日までの予約が必要になりますのでご注意ください。
- 1号・2号認定児ともお盆休みの期間（毎年8/13~8/16）と正月休みの期間（12/29~1/3）は休園となります
- 2号認定児には、「夏休み」などの長期休業日はありません。通常通り保育を短時間・標準時間それぞれ決められた時間で保育を受けることができます。
- 2号認定短時間利用の場合「千葉市延長保育」にて7:30~9:00、17:00~18:30まで利用することができます。料金は月極のみの設定で1時間/1900円となります。こちらは月1回、30分の利用でもこの金額となりますので注意が必要です。
なお、朝8:30~9:00、17:00~17:30を月極で利用する際には、朝分1900円、夕方分1900円の計3800円かかりますのでこちらもご注意ください。

○ 2号で認定を受けた場合、2号認定の保育料には、「給食の副食（おかず）代」と「おやつ」代が含まれています。通常の保育園などでは、主食（ごはん等）は持参し、副食を自園調理して提供しているようですが、当園では、給食調理設備がないため2号認定児は毎日「給食」と「おやつ」を幼稚園給食㈱に注文します。この際、「副食」のみの注文ができないため、2号認定の方もこれまで通りの給食を注文し、差額（主食代）を毎月お支払いいただきます。

○ 一日の流れ

それぞれの認定児の活動は以下のとおりとなります。

	7:30	8:00	8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30	18:00	18:30		
1号認定児 (基本パターン)				教育時間								昼食活動	降園活動												
1号認定児 (基本+のび)		のびのび		教育時間								昼食活動	降園活動	のびのび		おやつ	のびのび								
2号認定児 (短時間利用)		※4 延長保育		教育時間								昼食活動	降園活動	午睡	保育時間	おやつ	保育時間	※4 延長保育							
				※2											※3										
2号認定児 (標準時間利用)		保育時間		教育時間								昼食活動	降園活動	午睡	保育時間	おやつ	保育時間								
		※1																							
	※1 9:00までは朝のびといっしょに活動します。																								
	※2 すべての園児はそれぞれのクラスに分かれ、同じ活動を行います。1号認定児は週2回、2号認定児は毎日給食が届きます。																								
	※3 1号認定児の一部と2号認定児は午睡をします。																								
	1号認定児の預かり保育利用で16時以降のお迎えはおやつを持参してください 2号認定児はおやつが毎日幼稚園給食より届きます。																								
	※4 2号認定児の短時間利用では「のびのび」ではなく、「千葉市延長保育」となり月極1時間/1900円となります。																								